

## 地域医療介護総合確保促進法に基づく平成 31 年度神奈川県計画策定に向けた調査票等の作成について（医療分）

### 1 経過

- 平成 30 年 5 月 28 日～7 月 31 日の間、県のホームページを活用して、県民の皆様や、医療・介護などの関係団体の方々などからの事業アイデアを募集した。
- あわせて、地域医療構想調整会議において、関係者の御意見を伺った。
- 平成 31 年 2 月 15 日 厚生労働省医政局地域計画課より、平成 31 年度計画の策定に向けた要望内容に係る調査票の作成依頼を受領（提出期限：3 月 8 日）
- 御提案頂いた内容や、平成 30 年度までに策定した計画を参考に、平成 31 年度計画策定に向けて調査票等を作成し、厚生労働省へ提出する。

### 2 31 年度に係る国の予算規模及び配分方針

#### 【予算規模】

- 地域医療介護総合確保基金（医療分）の平成 31 年度予算政府案については、前年度比 100 億円増の 1,034 億円（公費（国負担 2/3+都道府県負担 1/3）ベース）とされた。（平成 30 年 12 月 21 日閣議決定）

#### 【配分方針】

- 医療分については、都道府県ごとの公立・公的病院等の具体的対応方針の合意状況を中心に評価を行い、評価結果に基づき、重点配分を行う。

#### 【参考】評価項目・方法

- ① 公立・公的病院等の具体的対応方針の合意率が 100%未満の都道府県の配分額を減額（→ 本県は、98.3%（60/61）と認識）  
※ 生じた残額は、②及び③により再配分することを基本とする。
- ② 民間医療機関の対応方針の議論の開始状況を考慮し、進捗状況に応じて配分額を調整
- ③ 非稼働病棟の解消に向けた議論の進捗状況を考慮し、進捗状況に応じて配分額を調整

- 事業区分Ⅰは、
  - ・ 570 億円以上を充てる（30 年度比+70 億円）。
  - ・ また、都道府県から要望のあった事業のうち、地域医療構想調整会議において調整を行い、具体的な整備計画が定まった事業を優先して、配分額の調整を行う。
  - ・ さらに、具体的な整備計画が定まった事業の中でも、多額の費用を要する再編・統合に係る事業等を優先して、配分額の調整を行う。
- 事業区分Ⅱ及びⅢは、
  - ・ 約 464 億円を充てる（30 年度比+30 億円）。
  - ・ 平成 26 年度から平成 30 年度までに配分した本基金のうち、今後執行する具体的な計画がない金額を「未計画額」として取り扱うこととし、これを解消するため、平成 31 年度の配分に当たっての財源として未計画額を原則として活用し、調整する。

### 3 H31 年度における基金活用額について（医療分・調整中）

事業区分	H31 年度 基金活用額 A + B	H27～30 年度 基金の活用額	
		H31 年度計画 での要望額 A	B
I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	1,768,665千円	7,535千円	1,761,130千円
II 居宅等における医療の提供に関する事業	297,096千円	258,967千円	38,129千円
III 医療従事者の確保に関する事業	1,533,379千円	1,533,379千円	0千円
合 計	3,619,140千円	1,819,881千円	1,799,259千円

※ 事業別の詳細、公民区分別の内訳は【資料 12—2】を参照

### 4 H31 年度計画の調査票へ記載する主な事業

#### (1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備（一部新規） 7,535 千円  
急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携の推進に資する事業を実施する。
  - ① 医療機関向けセミナーや構想区域の医療機関等によるワーキンググループの開催等
  - ② 糖尿病等の疾病に係る地域医療連携の推進
  - ③ 【新】感染症に関する医療機関・介護施設等の職員向け研修の実施

#### (2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ア 在宅医療施策推進事業（継続） 3,411 千円  
県内における広域的な在宅医療施策を推進するための事業を実施する。
  - ① 在宅医療推進協議会の設置・運営、在宅医療に係る研修会の開催等
  - ② 地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等の実施
  - ③ 地域の医師における看取りと検案に係る研修の実施
- イ 在宅歯科医療拠点運営事業（継続） 126,804 千円  
県内に設置する在宅歯科医療連携室において、相談業務や機器の貸出、人材育成などを実施する。

#### (3) 医療従事者の確保に関する事業

- ア 看護師等養成支援事業（継続） 675,153 千円  
看護師等養成所の運営費や、実習受入れ体制の充実のための経費への補助等を実施する。
  - ① 看護師養成所運営費補助
  - ② 看護実践教育アドバイザー事業費 など

- イ 院内保育所支援事業（継続） 270,846 千円  
 医師・看護師等の離職防止と定着促進のため、病院内保育事業の運営費や施設整備に係る経費に対して補助を行う。
- ウ 病院群輪番制運営費（継続） 246,579 千円  
 広域ブロック内で病院の輪番方式または拠点病院方式により、休日・夜間の小児二次救急医療体制を確保するために必要な医師、看護師等の確保に必要な経費に対して補助を行う。

## 5 H27～30 年度基金の活用

これまでに造成した基金を 31 年度も引き続き活用して事業を実施するため、平成 27 年度から 30 年度までの計画について次の変更を行う。

- 平成 30 年度の執行状況等を踏まえ、一部事業の期間延長、事業費の変更（流用）、年度割の変更を行うほか、字句修正等の軽微な変更を行う。
- 事業費の変更（流用）を行う際に、事業アイデア募集等における御提案を踏まえ、平成 27 年度計画の事業区分 I に次の新たな施策を位置付ける予定。
  - ・ 地域医療連携ネットワーク構築推進事業 519 千円
  - ・ 入退院支援推進事業（湘南西部構想区域で実施） 5,392 千円
  - ・ 心臓リハビリテーション推進事業（横浜構想区域で実施） 12,600 千円
  - ・ 糖尿病医科歯科連携基盤整備事業 1,103 千円

### （参考）H26 年度基金の執行状況について

平成 30 年度末までに、ほぼ全額を執行する見通し。

## 6 今後の予定

時期	内容
3 月 7 日	保健医療計画推進会議
3 月 8 日	国へ調査票提出
3 月 14 日	医療審議会へ報告
3 月中	H27～30 年度基金の活用に係る厚生労働省との協議
4 月中旬	厚生労働省による都道府県ヒアリング
ヒアリング後	国へ調査票の見直し提出
8～9 月頃	各都道府県へ基金額内示
内示後	都道府県計画の提出

## 6 平成 31 年度分基金全体（介護を含む）の状況

- 平成 31 年度予算の予算政府案では、基金予算総額は 1,858 億円（医療：1,034 億円、介護：824 億円）となっている。（前年度比 200 億円増）
- 対象事業については、医療分は、前年度から変更は無い。介護分については、介護施設等の整備と介護従事者の確保について、対象事業の充実と補助単価の引き上げが行われる予定である。